



令和 6 年度

敦賀市立看護大学大学院
看護学研究科看護学専攻（修士課程）

学生募集要項

二次募集

- 一般入試
- 社会人入試

C O N T E N T S

●入学者受入方針	1
教育理念	1
教育目標	1
アドミッション・ポリシー	1
●入学定員及び募集人員	2
●試験日程等	2
出願資格	2
出願資格審査	3
出願手続	4
事前相談	5
試験期日及び選抜方法	6
合格発表	7
入学手続	7
入学校料・授業料	7
長期履修制度について	8
入学校料の免除制度	8
授業料の免除・徴収猶予制度	8
奨学金	8
成績開示	8
個人情報の取扱い	8

入学者受入方針

● 教育理念

高度な看護実践力を基盤にした学術研究を通して看護技術の開発に貢献する人材、更なる看護学体系の構築に寄与することができる能力を有する人材を育成することを目指します。

● 教育目標

本研究科では、教育理念を達成するため、次の4項目を教育目標とします。

- ①専門的知識・技術・実践能力を備え、個々人および地域のニーズに応えられる能力を有する高度な看護実践者を育成する。
- ②「救急・災害看護学」、「地域・在宅看護学」、「母子看護学」の分野において実践・研究の中心的役割を担える人材を育成する。
- ③看護実践現場における課題解決を推進し、看護の質改善を実現する専門領域の高度な実践能力やマネジメント等の能力を有する人材を育成する。
- ④看護学の高度な専門性の追究、および課題解決のための研究能力を有し、臨床現場で教育的役割を担うことができる人材を育成する。

● アドミッション・ポリシー

敦賀市立看護大学大学院看護学研究科は、次のような学生を求めます。

- ①学士相当の学力、論理的思考力を持ち、看護への探求心の高い人
- ②看護の対象を理解し、個々のニーズに応じた看護を創造し、実践することができる人
- ③医療や社会情勢の変化に対応し、他職種と協働して卓越した看護を提供するための努力を惜しまない人
- ④研究的視点から現象を分析し、論理的に研究課題を導く能力がある人
- ⑤看護学の発展に寄与し、社会に貢献しようと自己研鑽に努めることができる人

上記を評価・判定するため英語および小論文、面接（口頭試問を含む）試験を課しています。

入学定員及び募集人員

研究科	専 攻	募 集 人 員	
		一般入試	社会人入試
看護学研究科	看護学専攻	若干名	若干名

試験日程等

試験区分	出願期間	試験期日	試験科目	合格発表	手續期間
一般入試	令和6年 1月4日(木) ～1月11日(木)	令和6年 1月20日(土)	・英語 ・小論文 ・面接（口頭試問を含む）	令和6年 1月26日(金)	令和6年 1月29日(月) ～2月7日(水)
社会人入試			・小論文 ・面接（口頭試問を含む）		

出願資格審査：令和5年12月1日（金）～12月8日（金）

● 出願資格

出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。なお、試験区分別の付加項目は、(1)～(3)とする。

- ①学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者または令和6年3月までに卒業見込みの者
- ②外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者
- ③外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または令和6年3月までに修了見込みの者
- ④学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により文部科学大臣の指定した者
- ⑤専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和6年3月までに授与される見込みの者
- ⑦学校教育法第83条に規定する大学に3年以上在学した者で、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院において認めた者
- ⑧本学大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに22歳に達する者（短期大学及び高等専門学校の卒業者、専修学校専門課程の修了者等で、本学大学院において審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者）

(1) 一般入試

出願資格のいずれかに該当する者

(2) 社会人入試

出願資格のいずれかに該当する者で、令和6年4月1日現在において看護職として3年以上の経験を有する者（休職期間は除く） ※出願時には、有職・無職を問わない

● 出願資格審査

出願資格⑦⑧により出願を希望する方については、次の要領により事前に出願資格の認定を受けてから出願してください。※申請による費用は発生しません。

- (1) 提出書類等（※印は本学大学院所定の用紙）

ア 出願資格⑦により出願する者

- 1.出願資格審査申請書※
- 2.成績証明書
- 3.在学証明書又は在学期間証明書
- 4.在学する学部・学科等の教育内容
- 5.返信用封筒（長形3号の封筒に返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、84円分の切手を貼付してください。）

イ 出願資格⑧により出願する者

- 1.出願資格審査申請書※
- 2.成績証明書
(発行できない場合は、成績証明書発行不能証明書と単位修得証明書を提出してください。)
- 3.卒業証明書又は修了証明書
- 4.研究業績等（論文発表、学会発表（院内発表を含む等）の実績がある場合は、それを説明できる資料を添付してください。）
- 5.返信用封筒（長形3号の封筒に返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、84円分の切手を貼付してください。）

- (2) 出願資格審査申請期間・方法

・ 申請期間 **令和5年12月1日(金)～12月8日(金)必着**

出願資格審査申請書等の提出は郵送又は持参によるものとします。

郵送の場合は、申請書類等を封筒に入れ、封筒の表に「大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）出願資格審査申請書在中」と朱書きしたうえで、書留郵便で出願資格審査申請期間内に到着するよう送付してください。

持参の場合は、出願資格審査申請期間の平日午前9時から午後5時までに提出してください。

- (3) 出願資格審査申請書類等の問い合わせ・提出先

〒914-0814 福井県敦賀市木崎78号2番地1

敦賀市立看護大学 教務学生課 電話番号 0770-20-5540

- (4) 出願資格の審査方法

出願資格審査は、提出された出願書類等により行います。

- (5) 出願資格審査の結果通知

審査結果の通知書を、出願期間開始までに本人宛に送付します。出願資格を認定された方は、出願手続を行ってください。

● 出願手続

(1) 出願期間

令和6年1月4日(木)～1月11日(木)〈当日消印有効〉

(2) 出願方法

①出願書類は本学大学院所定の封筒に入れ、郵送又は持参するものとします。

郵送の場合は、書留速達郵便とし、出願期間に余裕を持って送付してください。

持参の場合は、出願期間の平日午前9時から午後5時までに提出してください。

土曜日及び日曜日は受け付けません。

ただし、検定料は金融機関への振り込みに限ります。

②出願期間終了後に受験票を送付します。試験日3日前までに受験票が届かない場合は、本学教務学生課(0770-20-5540)に問い合わせてください。

(3) 出願書類等(※本学大学院所定の用紙)

	出願書類	内容・注意事項等
1*	志願票・写真票・受験票	所定の用紙に必要事項をもれなく記入してください。 写真票及び受験票には写真(縦4cm×横3cmの正面上半身無帽、背景なし、出願前3か月以内に単身で撮影したもの)を貼ってください。
2*	履歴書	所定の用紙に記入してください。(なお、出願資格⑦⑧により出願を希望した方で、出願資格審査に合格した方は提出不要です。)
3*	検定料振込受付証明書	「検定料振込受付証明書」に金融機関の「振込受付日付印」が押されていることを必ず確認し、志願票裏面の所定欄に貼ってください。
4	卒業(見込)証明書又は修了(見込)証明書	出身学校が発行したもの。
5	学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書	出願資格⑥に該当する者で大学改革支援・学位授与機構が証明したもの。
6	成績証明書	最終出身学校の成績証明書(※記録保存期間が過ぎている場合又は廃校、被災その他の理由で発行されない場合は、成績証明書発行不能証明書等、成績を証明できない旨の証明書と単位修得証明書を提出してください。)
7*	志望理由書	所定の用紙に記入してください。 また、所定の様式に準じて作成してもよいです。
8*	研究計画の概要	所定の用紙に記入してください。 また、所定の様式に準じて作成してもよいです。
9*	受験票返送用封筒	所定のものに受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、344円分の切手を貼ってください。
10*	受験許可・就学承諾書 (在職者のみ)	在職のまま入学しようとする者は、出願に際して所属長の受験許可・就学承諾書を提出してください。

(4) 検定料の振込方法

① 検定料 30,000円

② 納入期間

令和6年1月4日(木)～1月11日(木)

※ 所定の「振込依頼書」(必要事項を記入したもの)により、金融機関で納入してください。

窓口の営業時間や休業日には十分注意してください。

※ 郵便局、ATM、インターネットは利用しないでください。また、コンビニエンスストアでは納入できません。

※ 納入済みの入学検定料は、次の場合を除き、返還しません。

- ・本学に出願しなかった場合（出願が受理されなかった場合を含みます。）
- ・誤って2回以上振り込んだ場合

(5) 出願先

敦賀市立看護大学教務学生課

〒914-0814 福井県敦賀市木崎78号2番地1

● 事前相談

- (1) 受験にあたり事前相談制度を設けています。出願資格審査申請及び出願前に必ず志望する分野の担当教員に連絡を取り、入学後の教育・研究等について相談してください。
連絡先は、本学ホームページを参照してください。
- (2) 障がいを有するなど、受験上の特別な措置又は修学上の特別な配慮を必要とする可能性のある志願者は、出願前に敦賀市立看護大学教務学生課（0770-20-5540）まで連絡し、相談してください。

● 試験期日及び選抜方法

(1) 試験期日

令和6年1月20日(土)

(2) 選抜方法

筆記試験[小論文・英語(一般入試のみ)]、面接、書類審査により総合的に判定します。

(3) 時間割

科目等	時 間	一般入試	社会人入試
英 語	10時00分～11時20分	○	
小 論 文	13時00分～14時20分	○	○
面 接	14時50分～	○	○

(受験上の注意)

- ・ 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- ・ 受験者は、試験開始15分前までに試験室に入室してください。
- ・ 英語、小論文の試験については、試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。面接については、面接開始時に不在であった場合、欠席したものとして取り扱います。
- ・ 試験時間中の退出はできません。
- ・ 試験時間中は、鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、鉛筆削り(電動式を除く)、時計(計時機能のみのものに限る)の使用を許可します。
- ・ 英語の試験については、英和辞書1冊(電子辞書類を除く)の持ち込みを許可します。
- ・ 受験票を忘れた方は、速やかに試験会場で仮受験票の交付を受けてください。また、受験票は、入学手続の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
- ・ 試験会場では昼食の販売を行いませんので、必要に応じ各自持参してください。

(4) 試験会場

敦賀市立看護大学

福井県敦賀市木崎78号2番地1

● 合格発表

(1) 発表日時

令和6年1月26日(金)午前10時

(2) 発表方法

合格者の受験番号をホームページに掲載します。ただし、これは参考情報ですので、合否の確認は合格者に通知する合格通知書で行ってください。なお、電話等による問い合わせには応じません。

● 入学手続

(1) 入学手続期間

令和6年1月29日(月)～2月7日(水)〈必着〉

(2) 入学手続方法

- ・入学手続に必要な書類は、合格発表後に郵送します。
- ・入学手続書類は、簡易書留で郵送するか持参してください。
持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。
土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。
- ・入学手続を完了した方に、入学許可証を郵送します。

(3) 入学手続上の注意事項

- ・入学手続期間中に手続を完了しなかった方については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ・必要な書類がすべて揃っていない場合には受付できませんので、書類提出の際、十分確認してください。また、入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けません。郵送の場合には、所要日数を十分考慮してください。
- ・一度納入された入学金は、理由のいかんを問わず返還しません。
また一度提出された入学手続書類は理由のいかんを問わず返却しません。

● 入学料・授業料

(1) 入学料

敦賀市内の方 166,000円

上記以外の方 332,000円

敦賀市内の方とは、以下のいずれかに該当する方のことをいいます。

- ①令和5年4月1日以前から引き続き敦賀市内に住所を有する方
- ②令和5年4月1日以前から引き続き敦賀市内に1親等の親族又は配偶者が住所を有する方

(2) 授業料

年額 535,800円

※前期(納付期限4月末日)、後期(同10月末日)の2回に分けて納付してください。

● 長期履修制度について

大学院設置基準第14条の規定に基づき、職業を有している等の事情により、標準修業年限の2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修できる制度です。入学時・1年次3月末に申請をし許可された方が対象となります。この制度を希望される方は、事前に担当教員と相談する必要があります。

長期履修制度を利用した場合においても授業料は、標準修業年限の2年分と同額です。

● 入学料の免除制度

災害などに起因する経済的な事情によって、入学料の納付が困難であると認められる方に対し、入学料免除の制度があります。

● 授業料の免除・徴収猶予制度

家庭の経済的な事情又は不測の災害などにより、授業料の納付が著しく困難であり、かつ、学業成績が優秀であると認められる方に対しては、授業料の免除及び徴収猶予の制度があります。

● 奨学金

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金があります。詳しくは、同機構のホームページを参照してください。（<https://www.jasso.go.jp/>）

● 成績開示

不合格者に対し、受験者本人に限り、本学において個人成績を開示し閲覧を許可します。

希望者は、敦賀市立看護大学教務学生課（0770-20-5540）までお問い合わせください。

● 個人情報の取扱い

個人情報について次のとおり取扱いますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」及び「公立大学法人敦賀市立看護大学個人情報保護規程」に基づき、適切に処理します。法令等の規定に基づくときなどの例外を除き、原則として第三者に提供することはありません。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績の個人情報については、入学者の選抜、合格通知、入学手続、入学者選抜方法等に関する調査及びこれらに付随する業務を行うために利用します。また、入学者に限り、入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除等）及び授業料等の徴収に関する業務を行うために利用します。
- (3) 一部の業務を外部委託することができます。この場合、受託者には個人情報の保護を義務付けます。

敦賀市立看護大学

JR敦賀駅まで
京都から…特急で51分・新快速で87分
名古屋から…新幹線+特急で66分



JR敦賀駅より 敦賀市コミュニティバスで約14分

福井、滋賀方面から来られる方

敦賀I.C.より 車で約12分

小浜、京都北部方面から来られる方

敦賀南スマートI.C.より 車で約12分



問い合わせ先

敦賀市立看護大学 教務学生課

〒914-0814 福井県敦賀市木崎78号2番地1

TEL. 0770-20-5540
FAX. 0770-20-5548

E-mail : nyushi@tsuruga-nu.ac.jp
ホームページ : <https://tsuruga-nu.ac.jp/>

